

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>2,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃 金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>30% (または 200,000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用 期間が1年を超える場合は最大1年間分)に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等 に記載されている額)の <u>30% (または 200,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対 する専門的な相談・助言サービ ス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) * 上記職業紹介サービスに加え て、より専門的な相談・助言の付加 サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃 金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>30% (または 200,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 ~~(※4)~~ は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

23-ユ-300381

事業所の名称及び所在地

株式会社メイクワン

愛知県豊田市逢妻町2丁目18番地5